

入札公告

次のとおり一般競争入札に附します。

平成30年8月31日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 小泉 明久

1 調達内容

- (1) 工事名 倉敷中央公共職業安定所児島出張所空調設備改修工事
- (2) 工事場所 倉敷中央公共職業安定所児島出張所（岡山県倉敷市児島小川町3672-16）
- (3) 工事内容 設計図書のとおり
- (4) 工期 契約締結日から平成30年12月14日までの間
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 電子調達システムの利用について

本案件は、電子調達システムにより行うこととする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、当局へ申し出を行い紙入札方式参加届を提出することにより、紙入札方式によることができる。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）。
- (2) 予決令第71条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ウ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (オ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 平成29・30年度厚生労働省競争参加資格審査（建設工事）において、「建築一式工事」のC等級又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書類提出期限の直近2年間（(ホ)及び(ヘ)については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - (イ) 厚生年金保険 (ロ) 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - (ハ) 船員保険 (ニ) 国民年金 (ホ) 労働者災害補償保険 (ヘ) 雇用保険

注) 各保険料のうち(ホ)及び(ヘ)については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階
岡山労働局総務部総務課会計第二係 丸本
電話086-225-2011

(2) 入札説明書の交付方法

岡山労働局ホームページ (<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) に掲載する。

(3) 入札説明書等の交付期間

本公告の日から平成30年9月13日(木)午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限及び紙入札参加届等書類(証明書等)の受領期限

平成30年9月14日(金)午前10時

(2) 電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成30年9月18日(火)午後4時

(3) 開札の日時及び場所

平成30年9月19日(水)午前9時

岡山労働局(岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階)

(4) 電子調達システムのURL

政府電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

(5) 入札等の問い合わせ先

上記4(1)に示す場所と同じ。

(6) 紙入札方式による入札書等の提出先

上記4(1)に示す場所と同じ。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

会計法第29条の4及び予算決算及び会計令第77条の規定により免除する。

(3) 契約保証金

会計法第29条の9及び予算決算及び会計令第100条の3の規定により免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

契約書の作成を要す。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した工事を施工できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、規格等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 落札者の氏名、住所及び落札価格等の落札結果については公表することとする。

(8) その他

詳細は現場説明書による。